

平成24年3月28日

少 捜 第 199 号

警 察 本 部 長

余罪等取調べ許可申請事務取扱要領について

(概要)

本通達は、さいたま少年鑑別所に収容中の少年に係る余罪等取調べ許可申請事務に関し必要な事項を定めている。